

寒川町指定居宅介護支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月1日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第6号

寒川町指定居宅介護支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則

寒川町指定居宅介護支援事業者の指定等に関する規則(平成30年寒川町規則第13号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項を削り、同条第2項中「前項」を「法第79条第1項」に、「第2号様式」を「第1号様式」に改め、同項を同条第1項とし、同条第3項中「法第46条第1項の」を「前項の規定により」に改め、同項を同条第2項とする。

第3条を削る。

第4条第1項を削り、同条第2項中「前項」を「法第79条の2」に、「第6号様式」を「第2号様式」に改め、同項を同条とし、同条を第3条とする。

第5条の見出し中「取消」を「取消し」に改め、同条中「第7号様式」を「第3号様式」に改め、同条を第4条とする。

第6条中「第2条から第4条まで」を「第2条及び第3条」に、「届出」を「法第82条の規定による届出」に改め、同条を第5条とし、第7条を第6条とする。

第1号様式から第3号様式までを次のように改める。

年 月 日

様

寒川町長

指定居宅介護支援事業者指定決定（申請却下）通知書

年 月 日付けで、申請のありました指定居宅介護支援事業者の指定について、次のとおり決定しましたので通知します。

☐ 指定します

事業所	名称	
	所在地	
主たる事務所の所在地		
代表者	氏名	
	住所	
事業開始年月日		年 月 日
指定年月日		年 月 日
当該事業所に係る指定期間		年 月 日～ 年 月 日
サービスの種類		
介護保険事業所番号		

☐ 申請を却下します

理由

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、寒川町長に審査請求することができます。
- 2 この処分についての取消訴訟は、第 1 項の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から 6 月以内に、寒川町（訴訟において寒川町を代表する者は寒川町長となります）を被告として、提訴することができます。なお、裁決があったことを知った日の翌日から 6 月以内であっても、裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提訴することができません。

年 月 日

様

寒川町長

指定居宅介護支援事業者指定更新決定（更新却下）通知書

年 月 日付けで、申請のありました指定居宅介護支援事業者の指定更新について、次のとおり決定しましたので通知します。

☐ 指定します

事業所	名 称	
	所 在 地	
主たる事務所の所在地		
代 表 者	氏 名	
	住 所	
事業開始年月日		年 月 日
指 定 年 月 日		年 月 日
当該事業所に係る指定期間		年 月 日～ 年 月 日
サ ー ビ ス の 種 類		
介護保険事業所番号		

☐ 申請を却下します

理由

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、寒川町長に審査請求することができます。
- 2 この処分についての取消訴訟は、第 1 項の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から 6 月以内に、寒川町（訴訟において寒川町を代表する者は寒川町長となります）を被告として、提訴することができます。なお、裁決があったことを知った日の翌日から 6 月以内であっても、裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提訴することができません。

年 月 日

様

寒川町長

指定居宅介護支援事業者指定取消・停止通知書

年 月 日付けで、指定しました指定居宅介護支援事業者の指定について、次のとおり決定しましたので通知します。

事業所	名 称	
	所 在 地	
主たる事務所の所在地		
代表者	氏 名	
	住 所	
指 定 取 消 年 月 日		年 月 日
サ ー ビ ス の 種 類		
介 護 保 険 事 業 所 番 号		
取 消 理 由		
停止の期間		年 月 日 年 月 日

- 1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、寒川町長に審査請求することができます。
- 2 この処分についての取消訴訟は、第 1 項の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から 6 月以内に、寒川町（訴訟において寒川町を代表する者は寒川町長となります）を被告として、提訴することができます。なお、裁決があったことを知った日の翌日から 6 月以内であっても、裁決の日から 1 年を経過すると取消訴訟を提訴することができません。

第4号様式から第7号様式までを削る。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。